

2013年12月16日

大阪選出衆・参議院議員 各位

**緊急**

大阪府歯科保険医協会  
理事長 小澤 力

## 国民医療改善のためにも診療報酬の「プラス改定」を

拝啓 貴職におかれましては、日頃より国政の重責を果たされていることに心より敬意を表します。

私ども大阪府歯科保険医協会は、大阪府の歯科保険医 3900 人で構成し、患者・国民の命と健康、皆保険制度を守るために活動している団体です。

次期診療報酬の改定率をめぐる議論がいよいよ大詰めを迎えています。財務省は依然、診療報酬本体のマイナス改定を求めています。診療報酬は、患者・国民が受ける医療の質や量を保障するものです。

この間 2002 年から 4 回の診療報酬のマイナス改定によって地域医療は大きな打撃を受け、「医療崩壊」が社会的な大問題となりました。2010 年 + 0.19%、2012 年 + 0.004%とわずかなプラス改定がありましたが、2002 年時点を回復するまでには至っていません。「第 19 回医療経済実態調査」でも、医科診療所全体を 2010 年度と 2012 年度の事業年度で比較すると、「保険診療収益」は -2.6%と大きく減少しています。

歯科では、医療費全体に占める歯科の割合は、6.9%（2012 年度）と過去最低です。次期診療報酬改定では、日常的に行われる必要な技術料への評価をはじめ、医科と歯科の連携を保證する評価、歯科医師と歯科衛生士、歯科技工士が安心して歯科医療に取り組める診療報酬が必要です。

診療報酬引き上げに向けて、ご尽力賜りますようお願いする次第です。

### 記

- 一、 薬価引き下げ分をすべて技術料に振り替えるとともに医療費の総枠を拡大し、診療報酬を引き上げること
- 一、 患者窓口負担を大幅に軽減すること

以上